

小学校特別支援教室巡回指導拠点校の再編について

平成28年度に情緒・発達に課題のある児童に特別な指導を行う特別支援教室を全小学校に設置し、当初は4校(中野本郷、塔山、上高田、鷺宮小学校)、令和2年度から5校(中野本郷、塔山、江古田、鷺宮、武蔵台小)を巡回指導拠点校として実施してきた。

今般、令和2年度の再編後、巡回指導事業の定着により利用児童数が増加傾向にあること等を考慮し、児童に対し、よりきめ細かい特別支援教育を実現するため、小・中学校長会等で協議を行い、巡回指導拠点校の再編を下記のとおり実施する。

1 課題

- (1) 特別支援教室の利用児童数が増加傾向(下表のとおり)にあり、各拠点校における利用児童数が多くなっているため、児童への指導のために拠点校配置数を増やし、編制を見直す必要がある。
- (2) 鷺宮小学校・西中野小学校の統合に伴い、新たな巡回指導拠点校を定める必要がある。

▼巡回指導利用児童数の増加(平成31年度～令和5年度)

単位：人

年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用児童数	230	244	282	289	316

2 再編のねらい

- (1) 巡回指導教員の巡回回数を増やし、教室利用時の児童の姿だけでなく、行事や在籍クラスでの様子、友達との関わり等、様々な児童の姿を観察し、それを指導に活かす。
- (2) 巡回回数が増えることで、巡回指導教員と児童の在籍クラス担任との情報共有及び連携を取りやすくし、児童の目標達成につなげる。在籍クラスで児童が過ごす際の配慮や、取り組みの状況等を話し合うことができるようにする。
- (3) 特別支援教室での指導と在籍クラスでの取り組みを連動させ、目標達成につなげ、入室、退室の循環をスムーズにする。

3 巡回指導拠点校再編計画

(1) 再編の考え方について

- ① 拠点校及び担当校については、以下の考えにより再編することとする。
 - ・現在の拠点校及び担当校をできる限り継承すること。
 - ・拠点校の配置場所と担当校が近接した距離であること。
 - ・在籍児童数をできる限り均等とすること。
 - ・特別支援学級の有無等を考慮すること。
- ② 拠点校を5校から6校とし、6グループ編成とする。

※ 施設整備計画のため仮校舎への移転がある（中野本郷小、桃園第二小）場合でも、拠点校の機能はそのままとする。

(2) 再編計画

① 現在の拠点校及び担当校

ブロック	拠点校	担当校数	担当校	在籍児童数計
第1	中野本郷	4	中野本郷、南台、みなみの、中野第一	2,144人
第2	塔山	5	塔山、桃園第二、谷戸、桃花、白桜	2,588人
第3	江古田	5	江古田、江原、緑野、平和の森、令和	2,943人
第4	鷺宮	4	鷺宮、北原、啓明、美鳩	1,820人
第5	武蔵台	3	武蔵台、上鷺宮、西中野	1,249人

② 再編後の拠点校及び担当校（下線が新たな変更となる学校）

ブロック	拠点校	担当校数	担当校	在籍児童数計
第1	中野本郷	3	中野本郷、南台、 <u>みなみの</u>	1,379人
第2	塔山	4	塔山、谷戸、桃花、 <u>中野第一</u>	2,490人
第3	<u>桃園第二</u>	3	<u>桃園第二</u> 、白桜、 <u>令和</u>	1,569人
第4	江古田	3	江古田、江原、緑野	1,502人
第5	<u>啓明</u>	4	<u>啓明</u> 、北原、美鳩、 <u>平和の森</u>	2,217人
第6	武蔵台	3	武蔵台、上鷺宮、 <u>鷺の杜</u>	1,587人

4 保護者等への周知

- (1) 各小学校にて、特別支援教室利用児童の保護者に個別面談時に説明する。
- (2) 令和6年1月下旬～2月上旬に区立小学校全校に巡回指導拠点校の再編についてお知らせを配布する。新1年生については、就学保護者説明会にてお知らせを配布する。